

2025 年度 福井県 U12 育成センター開催要項

2025 年 4 月 1 日作成

2025 年 7 月 1 日改訂

1. 育成センターの目的

公益財団法人日本バスケットボール協会(以下「JBA」)は世界に通用するバスケットボール環境構築のために「世界基準を日常に取り入れる」「世界を目指す環境整備」「一気通貫」という強化育成方針を示している。これに基づき、将来日本代表となる優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に定期的に良い育成環境(練習環境・指導環境)を提供して個を大きく育てること、合わせて指導者の研鑽の場として指導者を養成することを設置の目的とする。

【U12】バスケットボールの楽しさを基盤としながら、選手個々の能力向上を主とし、局面別の個人技術・戦術を導入すること。

2. 定義

①名称及び事業単位

1. 名称：育成センター（Development Center＝略称 DC）

2. 事業単位

以下の規模とカテゴリーによりひとつの事業単位とする。

■規模

- ・都道府県 福井県育成センター（福井県 U11/U12DC）
- ・地区 地区育成センター（福井、坂井・奥越、丹南、嶺南 各地区 U11/U12DC）（推奨）

※ 地区 DC と都道府県 DC の事業単位構造を構築する。

	地区DC	都道府県DC	ブロック	ナショナルDC
U11	推奨	推奨	—	—
U12	◎	◎	●U12指導者講習	—
U13	推奨	推奨	●U15指導者講習	—
U14	◎	◎	■U14DC交流活動	◎
U15	推奨	推奨	—	○※
U16	推奨	◎	—	—

※U15ナショナルDCは隔年で実施

②都道府県育成センターの活動

月 1 回以上、年間 10 回以上の活動を基本とする。

1. 育成環境整備を目的としており、定期的に機会を与えたい趣旨である。
2. 原則として、1 回の練習時間は 3 時間以内とする。
3. 都道府県の実情に応じて、宿泊を伴う実施を妨げるものではない。

③位置づけ

JBA は本事業を部活動とは切り離れた「社会教育事業」と位置付けている。

運動部活動ガイドライン(平成 30 年 3 月スポーツ庁より発表)において「競技団体は、競技の普及の観点から、運動部活動が適切に行われるために必要な協力を積極的に行うとともに、選手の育成・強化を運動部活動に委ねることなく、アスリートを目指す優れた素質を有する生徒が、各地域において競技力向上に係わる専門的な指導が受けられるよう、実施体制の整備を推進する必要」との指摘を鑑み、育成センターを計画する。

都道府県の実情を考慮しながら、でき得ることから実施し、育成方針の具現化・育成課題解決のために育成センター事業を推進して頂きたい。

3. 主催

一般社団法人 福井県バスケットボール協会

4. 主管

一般社団法人 福井県バスケットボール協会 ユース育成委員会

5. 福井県 U12 育成センター 日程 (予定)

※7/19 (土) までに各地区で地区育成センタートライアウトを実施し、地区トライアウトにより選考された選手が第1回県 DC トライアウトに参加する。

- ① 7/21 (月・祝) 8:30~17:30 夏季地区 DC 交流戦 兼 第1回県 DC トライアウト
会場 高浜町中央体育館
- ② 8/10 (日) 9:00~12:00 第1回県育成センター 会場 (男子:丹南総合 女子:尚徳中学校)
- ③ 9/15 (月祝) 9:00~12:00 第2回県育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ④ 10/12 (日) 9:00~12:00 第3回県育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ※10月4日、5日はU12 北信越 BDC 開催。(長野県:男女ユース育成コーチ対象)
- ⑤ 12/7 (日) 8:30~17:30 冬季地区 DC 交流戦 兼 第2回県 DC トライアウト
会場 (嶺南地区で調整中)
- ⑥ 2/7 (土) 9:00~12:00 第4回育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ⑦ 2/8 (日) 9:00~12:00 第5回育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ⑧ 2/11 (水祝) 9:00~12:00 第6回育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ⑨ 2/14, 15 (土・日) 遠征 U12 北信越 BDC 交歓会 会場 (富山県黒部市)
日程については、北信越ブロックで協議中。(両日開催または男女各1日開催)
基本的に後期県 DC 選手が北信越 BDC 交歓会に参加。ただし、U11 については内 15 名程度を選出する。
- ⑩ 2/23 (月祝) 9:00~12:00 第7回育成センター 会場 (男子:調整中 女子:調整中)
- ⑪ 3/7, 8 (土・日) 8:30~16:30 U12・U14 合同練習会 (7日女子の部、8日男子の部)
会場 (調整中)

6. 選手

①参加資格

1. TeamJBA に選手登録を行っていること。
2. 外国籍選手の参加について、将来的な帰化の可能性を考慮し、TeamJBA 選手登録を前提として参加を認める。
3. 居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが開催する育成センターの都道府県であること。
(U16 国体参加資格と異なる場合がある)
一人の選手が複数の都道府県育成センターに参加することは認められない。選手が主体的に1カ所の育成センターを選択し、選考会等に臨むこと。

4. 年齢 (カテゴリー)

優秀な選手の場合、上のカテゴリーで活動することは妨げない。(飛び級可)

【年代別事項】

【U12】小学6年生の選手を中心とするが、小学5年生で優秀な選手の場合、U12 カテゴリーで活動することとは妨げない。但し学業との兼ね合い、実施時間 (夜間) 等の配慮を行うこと。

②選手参加規程

1. 原則として育成センター活動を優先し、参加すること。
2. 全国大会やそれに準ずる公式戦の予選等と日程が重複した場合は、チームの活動を優先することが出来る。平日の活動を実施する場合、選手・所属チームにあらかじめ日程を示し、過剰負担とならないように配慮する。

3. 飛び級の選手(優秀な選手で上のカテゴリで活動する選手)は、上位・下位の DC に両方に参加できる。
上位 DC を優先し、過剰負担にならないよう配慮する。

【年代別事項】

選手の入替え

- 【U12】新たな有望選手発掘の観点から年間 2 回程度の選手追加を行ってもよい。但し年代を考慮し、落選させることは行わないこと。

③参加人数

参加人数は男女各

U12 前期 24 名程度、後期 30 名程度(前期メンバー+若干名)

U11 前期 30 名程度、後期 36 名程度(前期メンバー+若干名)とする。

但し、事情に合わせて適宜変更も可とする。

④参加料

1. 受益者負担の考え方にに基づき選手から参加料を徴収する。
2. 1 回当たり 1,000 円を徴収する。

7. 福井県 U12 育成センタースタッフ

①運営スタッフ

1. 全体総括

育成センターに関するマネジメント、指導内容、指導者の統制等、全てを統括する。

2. カテゴリ総括マネージャー (U12 育成マネージャー、事務局を兼ねる)

①全体総括・指導責任者と連携を取りながら、カテゴリ内の活動を掌握する。

②カテゴリ間連携を強化し、選手の情報共有を行う。

③年間計画・会計処理等を行う。

3. 任期は 1 年間とする。(再任は妨げない)

②指導スタッフ

1. 全ての指導者は、都道府県協会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する有資格者とする。C 級ライセンス以上が望ましい。
2. 指導スタッフは、JBA・都道府県協会ユース育成委員会のユース育成事業の趣旨を理解し、カテゴリ総括マネージャーと協力して育成センター活動の充実を図る。
3. 事業単位ごとに、メイン指導者、サブ指導者、マネジメントをおくことが望ましい。マネジメントはカテゴリ総括マネージャーと連携して事務的業務も行う。
4. 任期 は 1 年間とする。(再任は妨げない)
5. 指導スタッフの任命・解任の権限は、(一社)福井県バスケットボール協会にある。

総括マネージャー 内海 (兼 女子マネージャー、女子 U11 担当)

男子マネージャー 西野 (兼 丹南地区)

男子指導スタッフ 中谷 (福井県 U12 男子ユース育成コーチ 兼 嶺南地区)、
山岡・奥空 (福井地区)、糸魚川・平井 (坂井地区)、
近森 (奥越地区 兼 男子 U11 担当)、森脇 (B リーグ)

女子マネージャー 内海 (兼務)

女子指導スタッフ 安倍 (福井県 U12 女子ユース育成コーチ 兼 福井地区)
笹木 (坂井地区)、小椋 (奥越地区)
藤井哲 (丹南地区)、中島 (嶺南地区)、小西 (B リーグ)

③遵守事項

1. JBA インテグリティ委員会による「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム」を遵守し、暴力暴言根絶を徹底すること。
- ※JBA 行動規範には暴言暴力のほか、不適切な指導、安全義務違反、リクルート、金品の贈与および受取等が含まれる。特に重大な過失を伴う重い事故が生じた場合、保険だけでは対応できないことがあること、指導者個人が訴訟対象となることを認知しておくこと。
2. 選手選考に際し、選手の進路決定に影響する発言・行動を行わないこと。

8. 指導内容・研修・選手選考

①指導内容

1. 人間教育を重視すること。「人間力なくして競技力向上なし」(JOC 強化方針)
2. JBA 技術委員会ユース育成部会より提示された JBA 育成方針に基づき、各都道府県協会ユース育成委員会の実情に応じて指導内容を決定する。
3. 習熟度、発達状況を考慮し、幅を持たせた柔軟な対応をお願いしたい。

【年代別事項】

【U12】個の育成を主眼とし、局面別の個人技術・戦術の習得理解を目指す。

【U14】個の育成を主眼とし、局面別の個人技術・戦術及びグループ戦術の習得理解を目指す。

【U16】個の育成を主眼とし、局面別の個人技術・戦術及びグループ戦術の習得、チーム戦術への応用を目指す。

②コーチ研修会

1. 都道府県において、年度当初に全ての育成コーチを対象としたコーチ研修会を計画すること。
2. 研修会に参加できない場合は、これに代わる指定の講習会に参加しなくてはならない。

③選手選考

1. 育成年代の選手の選考にあたっては、「今」の評価だけでなく「将来」を想定した評価を取り入れ、選考を行うこと。
2. 別に定める選手評価基準を参考に都道府県協会ユース育成委員会の定める担当者が合議の上で選手選考を実施する。

【U12】

- ・福井県の代表になる固い意志がある選手。
- ・積極的に声を出したり、プレーしたりすることができる選手。
- ・接触を伴うプレーを好む選手

【U11】

- ・福井県の代表になる意志がある選手。
- ・積極的に声を出したり、プレーしたりすることができる選手。

※チームごとの人数制限は設けない。

3. 育成センター設置の目的を鑑み、国体活動と目的を異として勝利を目指すチーム作りのための選考となってはならない。

【年代別事項】

【U12】U12 においては、育成方針を念頭におき、子どもの目標とするための選手選考を地区・都道府県単位で行ってもよい（選手選考は必須としない）。

④選手選考方法

1. 県 DC 選手については、トライアウトを実施し選考する。

県 DC 【前期】8 月～12 月

- ・地区トライアウトを通して各地区で選考された選手により、第 1 回県 DC トライアウト（夏季地区 DC 交流戦）を実施し、ゲームを通して自己の能力をアピールする。

U12 男女各 24 名程度 U11 男女各 30 名程度 を選出する。

(地区トライアウトでは、フィジカル計測・スキルゲームを通して一定の能力を確認。)

県 DC【後期】1 月～3 月

- ・第 2 回県トライアウト（冬季地区 DC 交流戦）を実施し、ゲームを通して自己の能力をアピールする。

U12 30 名程度(前期メンバー+若干名)、U11 36 名程度(前期メンバー+若干名)を選出する。

⑤トライアウトへの参加条件

- ・県トライアウト（地区 DC 交流戦）：地区 DC にトライアウトを経て選出された選手。
- ・地区トライアウト：公募および各チーム指導者より推薦された選手とする。

※前年度 U11 県 DC のメンバーは地区トライアウトに参加してください。

⑥申込方法

- ・別途各地区 DC より連絡。

⑦選考結果

- ・県トライアウト結果： 県協会ホームページ（HP）にて発表
- ・地区トライアウト結果： 地区 DC を介して発表。

⑧その他

- ・年度途中でも、著しい成長が有ると認められる場合には、追加招集も可とする。
- ・やむを得ない事情によりトライアウトを受けられなかった選手については、別途機会を設けることがある。(やむを得ない事情とは、学校行事、インフルエンザ等の感染症、慶事、弔事等を指し、県および地区 DC によって判断する)

9. 運営

①スポーツ傷害保険

1. 育成センター活動では、選手および指導スタッフに対してスポーツ傷害保険の加入を義務付ける。

②安全対策と緊急時対応マニュアル

1. 育成センター活動中の選手の傷害・疾病対応について、保護者に対して、事前に同意書記載の免責範囲をとり、同意書の提出を義務付ける。
2. 育成センター活動中に起こる事故等に対する緊急対応マニュアルや緊急連絡網を作成し、周知しておくこと。
3. 選手・スタッフの怪我・事故、選手間のいじめ・暴力等が発生した場合、育成センターコーチはカテゴリー総括マネージャーおよび全体総括に報告する。特に入院・通院加療が必要な怪我の場合は速やかに報告すること。

③マルファン症候群の取り扱い

1. マルファン症候群について参加選手の保護者の理解のもと、問題がないことを保護者自身で確認し、同意書にて確認をすること。
2. マルファン症候群の選手は本事業には参加できない場合がある。
3. 高身長者が多い競技特性から、指導者もマルファン症候群の理解に努めること。

④肖像権・ビデオ撮影・写真撮影の取り扱い

1. 参加者に肖像権の承諾を同意書等で確認すること。
2. 育成センター実施内容の撮影は、指導内容共有や個人での利用目的として許可される。
3. 育成センター実施映像の SNS、インターネット上への配信は禁ずる。

⑤スポンサー

1. 都道府県育成センター事業について都道府県協会の裁量でスポンサー獲得を検討してよい。

⑥JBA ロゴ・エンブレムの使用

1. 都道府県育成センターは、都道府県協会事業であるため、JBA ロゴ・エンブレムの使用に際しては「JBA 都道府県協会エンブレムガイドライン」に従うこと。
2. ブロック・ナショナル育成センターは JBA 事業であるため、JBA 指定のスポンサーが関わり、ウェア類は JBA ロゴを使用することができる。
3. ブロックでの JBA ロゴ使用の際に関しては JBA の承諾が必要である。

⑦リフレッシュポイント付与（「コーチに関する規程」による）

1. 指導スタッフにはリフレッシュポイントを年間 1 ポイント付与する。ただし、活動実態が伴う者に限る。対応は都道府県協会指導者養成委員会が行う。

※ 指導スタッフとは、都道府県協会が認証し、指導に直接関わっているコーチとする。（マネージャーは不可）

⑧個人情報の取り扱い

1. 本事業により得た個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理する。都道府県においては育成センター以外の目的に転用しないこと。
2. 本事業により得た個人情報は、JBA 強化・育成事業に利用することがある。

⑨感染症対策について

- ・安全を最優先と考える
- ・（一社）福井県バスケットボール協会大会運営ガイドライン廃止にともない、同協会感染対策委員会が作成した別紙文書（令和 5 年 6 月 1 日 大会運営ガイドラインの廃止について）の内容に沿って対応する。

10. その他

- ①育成センター実施後は、活動の記録として指導スタッフが所定の実施報告書を作成し、総括マネージャーに提出する。
- ②特別な場合（遠征等）は選手から別途参加料を徴収することができる。

以上。

<お問合せ先>

一般社団法人 福井県バスケットボール協会 ユース育成委員会
福井県 U12 育成センター
総括マネージャー 内海 雅人

E-mail : fukui.u12.dc@gmail.com